

データの取扱い

モニタリング結果の集計方法について

モニタリング結果は、以下の方法により集計しています。

- ・検査件数は、各モニタリング検査項目ごとに試験を実施したサンプル数を示します。
- ・検出件数は、モニタリング成分を定量出来る限界を超えて含有が認められたサンプル数を示します。

なお、定量出来る限界を下回るものは、全てゼロとして集計しました。また、検出されたデータは2桁(3桁目を四捨五入)で表記しております。

- ・検出率は、検出件数を検査件数で除した百分率を示します。
- ・平均値は、モニタリング成分が検出されたサンプルのみの平均値を示します。
- ・中央値は、ゼロを含む全てのモニタリングデータを大小の順に並べたときの中央の値を示します。